空気調和設備を設けている場合の空気環境の基準

浮遊粉じんの量	0.15 mg/m3以下
一酸化炭素の含有率	100万分の6以下(=6 ppm以下) ※特例として外気がすでに10ppm以上ある場合には20ppm以下
二酸化炭素の含有率	100万分の1000以下(=1000 ppm以下)
温度	(1) 18℃以上28℃以下 (2) 居室における温度を外気の温度より低くする場合は、その差を著しくしないこと。
相対湿度	40%以上70%以下
気流	0.5 m/秒以下
ホルムアルデヒドの量	0.1 mg/m3以下(=0.08 ppm以下) (新築、大規模修繕時の直近6月~9月の間に1回実施)